

鴨川市定期予防接種負担金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月31日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市告示第68号

鴨川市定期予防接種負担金交付要綱の一部を改正する告示

鴨川市定期予防接種負担金交付要綱（平成24年鴨川市告示第53号）の一部を次のように改正する。

別表中「新型コロナウイルス感染症」を 「新型コロナウイルス感染症  
帯状疱疹」 に改める。

別記様式中「・新型コロナウイルス感染症」を  
「・新型コロナウイルス感染症  
・帯状疱疹（帯状疱疹ワクチン） 生ワクチン（1回）・組替えワクチン（1回目・2回目）」  
に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。